

2 平成 16 年度事業の内容

(1) ネットワークの整備

平成 16 年度予算においては、建設・管理コストの更なる削減に努めるとともに、料金収入増及び供用効果を早期に発現させるため進捗率が高い重点路線に事業費を優先配分し、その他の路線については工程上必要最小限の事業費を配分するなど効率的な事業の実施に取り組みます。

開通予定箇所

大宮線の開通（与野～新都心：2.3km）

首都圏の分散型ネットワークを実現し、業務核都市の育成・機能強化等、地域の均衡ある発展に資する本路線については、平成 16 年 5 月に与野～新都心間 2.3km を開通させる予定です。これにより、さいたま新都心と東京都心部が直結し、利便性がさらに向上します。（12 頁参照）

建設中路線

中央環状新宿線及び晴海線の整備により東京の交通渋滞を緩和します。

中央環状新宿線：山手通りの地下（豊島区～目黒区）に建設するトンネル工事等を促進します（本線シールド工事を全面展開中）。（14 頁参照）

晴海線：湾岸線との接続部（有明東ジャンクション付近）の工事等を促進します。

さいたま市、横浜市、川崎市などの業務核都市の機能を強化する高速道路網を強化します。

大宮線：大宮線の残る事業区間（新都心～第二産業道路間 3.5 km）について引き続き工事等を促進します。

川崎線：横羽線との接続部（大師ジャンクション付近）の工事等を促進します。

横浜環状北線：用地取得等を実施します。

(2) お客様サービスの充実

ボトルネック渋滞対策等を促進します。

新木場辰巳ジャンクション間改良：湾岸線の新木場辰巳ジャンクション間において、（3 車線化）分合流部の渋滞緩和のため付加車線を整備する事業。平成 16 年度内に開通予定です。

（13 頁参照）

本牧ジャンクション改良：横浜都心部と横浜南部方面とのアクセス強化を図るため、本牧ジャンクションに連結路を新設する事業。平成 16 年度内に開通予定です。

（13 頁参照）

箱崎両国ジャンクション間改良：6号向島線下りの箱崎両国ジャンクション間において、合流部の渋滞緩和のため合流車線を延伸する事業。都市計画決定手続きに向けて関係機関と調整中です。

石川町出口：本牧ジャンクション改良と併せて湾岸線方向へのサービス向上及び関内地区の機能強化に寄与するため、横浜市の街路事業と連携して、横羽線石川町ジャンクション内に出口を整備する事業。平成19年度内に完成予定です。

E T Cを活用したサービス向上を図ります。

料金所のE T C整備については、平成15年12月に完了し、162の全料金所でE T Cサービスを開始したところですが、今後は基本的に全ての料金所でE T Cレーンの専用運用化を推進します。

平成15年12月からは、出口E T Cを活用し、新たに7区間のE T C特定料金区間を追加設定し実施しております。引き続きさらなるE T Cを活用した料金施策を検討中であり、渋滞区間の走行を余儀なくされているお客様に対し、一般道路に迂回して一定時間内ならば割引料金で乗り継ぎ通行できるような乗継制の導入など、多様な料金サービスの拡大に向けて、必要な出口にE T C機器の整備を進めます。

また、E T Cの利用促進に努めるとともに、平成20年度を目標として、利用の程度に応じた負担という考え方にに基づき、対距離料金制への移行を目指します。

情報提供の高度化を図ります。

文字情報板の更新に伴う所要時間表示、渋滞情報、経路案内等の情報提供を拡充し視認性の向上を図るなど、お客様が首都高速道路をより円滑・快適にご利用できるよう、交通情報提供の拡充を図ります。

バリアフリー対策を実施します。

P Aにおけるお体の不自由な方用の駐車場屋根の設置等、首都高速道路をより安心してご利用していただくためのバリアフリー対策を継続して実施します。

(3)防災・安全対策の推進

首都高速の若返り作戦（道路構造物等の安全対策）を拡充して推進します。

開通後長期間を経過した道路施設について、「補修・補強・更新」を総合的かつ集中的に実施する**首都高速の若返り作戦**を平成13年度から実施してきました。

平成16年度においては、道路施設の安全対策の一層の充実を図る必要性から、コンクリート構造物（橋脚横梁等）の剥落防止対策および付属物の落下防止対策等を拡充して実施するほか、鋼製橋脚隅角部等の鋼構造物の疲労耐久性向上対策を引き続き実施し、道路構造物の安全対策を推進します。

地震防災対策を拡充して推進します。

お客様の地震災害時の安全性を強化するため、鶴見つばさ橋など長大橋梁等の耐震補強に着手するほか、トンネル施設防災システムの高度化対策を行います。また、引き続き床組構造改築、支承・連結装置耐震性向上対策を推進します。

交通安全対策を推進します。

交通事故分析に基づき、事故多発地点に対し、交通安全対策を適切に実施します。また、お客様の安全・快適な走行を確保するために、路面の日常的な点検補修に加え、雨天時の事故防止に効果のある高機能舗装への更新や二輪車の転倒防止対策として縦目地改良等の拡充を図ります。

(4)沿道環境の改善

沿道環境対策の一層の拡充を図ります。

大気浄化対策：平成18年度までに完成を予定している中央環状新宿線及び川崎線の換気所について、道路トンネル換気所周辺の二酸化窒素に係る環境基準が継続して達成されていない現状に鑑み、換気所周辺の局所対策として、低濃度脱硝設備の設置を実施します。（15頁参照）

環境ロードプライシング：川崎地区及び横浜地区において並行する横羽線と湾岸線の料金に格差を設け、湾岸線への交通転換を行うことにより沿道環境の改善を図る環境ロードプライシングを継続します。